

(持続可能なまちの形成)

はじめに、持続可能なまちづくりについてであります。

中山間地域を中心に高齢化や過疎化の進行により、集落機能が低下し、コミュニティの維持さえ困難な地域が増加しています。

住民が住み慣れた地域で住み続けることができる「持続可能なまちの形成」に向け、地域の運営組織の育成や担い手の確保などの仕組みづくりを推進してまいります。

(定住対策の推進)

次に、定住対策の推進についてであります。

定住対策については、「第2次定住促進ビジョン」に基づき、空き家の取得や改修に対する助成、産業体験からの定住促進など様々な定住策を講じ、UIターン者の更なる増加を目指してまいります。

また、島根県と連携し首都圏ふるさとフェアへ積極的に参画するとともに、定住PRサイト「どがどが」やふるさと情報誌などの内容を充実し「ふるさと大田」の情報発信を積極的に進めてまいります。

(ふるさと納税)

次に、ふるさと納税についてであります。

「ふるさと寄附金」については、地元事業者の積極的な取り組みによりお礼の品が充実し、着実に寄附額は伸びてきたところです。

お礼の品としてお送りする当市の特産品のPRや販路拡大につなげるとともに、自主財源の確保からも取り組みを強化してまいります。

(行財政改革・公共施設の適正化)

次に、行財政改革・公共施設の適正化についてであります。

厳しい財政状況の中で、多様化する市民ニーズや行政課題に的確に対応できるよう、「第3次大田市行財政改革推進大綱」並びに「実施計画」に基づき、全庁を挙げて、更なる行財政改革に努めてまいります。

次に、公共施設の適正化については、「大田市公共施設総合管理計画」のアクションプランである「大田市公共施設適正化計画」を新年度において策定することとしております。

公共施設のあり方について、安全性はもちろん、市民ニーズや必要性、費用対効果などの面から総合的な施設評価を行い、厳しい財政状況等を十分に考慮しながら、必要な行政サービス水準を確保しつつ、施設総量の縮減を図るよう検討を進めてまいります。

使用料及び手数料の見直しについては、平成30年度からの改正を目途に検討を進めてまいります。

(支所のあり方)

次に、支所のあり方についてであります。

市町合併以来、温泉津町、仁摩町に支所を設置し、住民サービスの提供を行ってまいりましたが、まちづくりセンター設置により支所機能に変化してきたことや地域におけるまちづくり体制の充実がより重要になってきたこと、更に、持続可能なまちづくりに向けた施策展開が一層求められてきました。

窓口業務を継続しながら、温泉津町、仁摩町におけるまちづくり活動を重点的に推進するため、平成30年度から、支所に代え、仮称ではありますが、「地域振興センター」を設置することとし、準備を進めてまいります。